

## 感染拡大防止営業時間短縮協力金【第6弾】 飲食店等に対する協力金

県の要請に御協力いただいた飲食店等に対して協力金を支給します。

【協力期間】 9月13日（月）から9月30日（木）までの全18日間

【対象地域】 県内全域

【支給額】 中小企業等 72万円～180万円

[1日当たりの売上高×0.4（下限4万円／日、上限10万円／日）×18日]

大企業 360万円以内

[1日当たりの売上高減少額×0.4（上限20万円／日）×18日]

【申請方法】 郵送又はインターネット

【受付期間】 9月24日（金）～11月30日（火）（消印有効）

（ただし、インターネットの受付は10月4日（月）から）

詳しくは、「営業時間短縮協力金コールセンター」にお問合せください。

（電話番号）028-651-3707

（受付時間）午前9時から午後5時まで（土日・祝日を含む）